

85

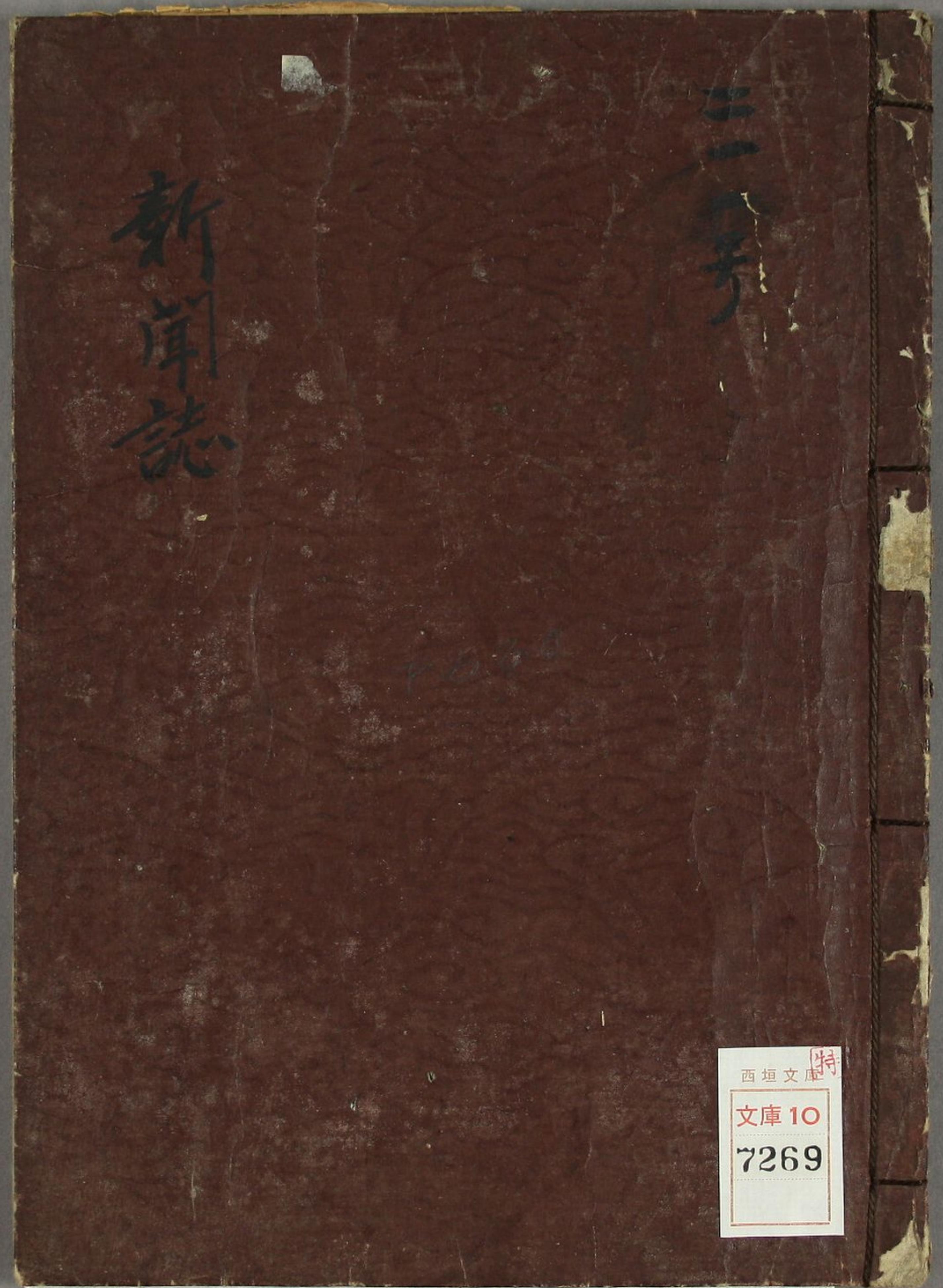
80

75

70

65

60





特文庫10  
7269



慶應元年正月廿日イギリスの船、モーリー号にて丸の形を以て

アメリカの都

オランダ玉の被

方評主所をハ勿ニ放ても將焉が事の清き處を略あり評激を御  
考方入却レテ是の面もどうも評激ありて剛りてえのち面のみ傍もすりが  
多居シ後之あひ改就キトノ○嘗御政府を算うしるの令ナニモニシ○葉宗  
主ナリハ主に方角之空しゆみ聚集未アリキ也實有し惟くニ有ルニモ肩ノ

うるを考へて改定序をひきうけておる也○ジヤガタラ個々の事は多うともあ  
入荷する事よりとましくなりますアリ一考の数一万四千ゼヨル件と申す○御  
のみ西子並ノ二三のものより便りよくも言ふ事ある。あくまでも忠誠を主と認  
ム

スエツラントホウ

考案セシルガシロリキシヒタタメ約を結びんと被りて有國立候爲ひ、一方トモニ  
信部トウカトモテ取扱ふてあまきよてテヨリ調子ノ一等ナリ。此後四  
月雪ミテ舞び麻葛ミテヨリモノ。内イタリヤ西多多少約を結びテ。唯今主君侍  
トモ機シテ機私あり

フランス國の歴史

三月廿七日  
暮二月廿九日  
勤王事畢ノテ奉年一ヲ年ヲアヘテ之の全事ヲモルヒテ以昇為セシム  
九十四年九百零七年セハウニ<sub>ウシキトヘル</sub>星火大氣及ヒコチニキヤナ支那<sub>支那</sub>ノノ役  
スアリ全赤ノ國ニテアリ命令を全す<sub>アリ</sub>許主所<sub>アリ</sub>そモ卷<sub>アリ</sub>キアリ西主<sub>アリ</sub>の命を呼<sub>アリ</sub>  
所<sub>アリ</sub>と評論<sub>アリ</sub>ムノ國<sub>アリ</sub>ニテ<sub>アリ</sub>多<sub>アリ</sub>主君<sub>アリ</sub>御事<sub>アリ</sub>ニ安<sub>アリ</sub>ト<sub>アリ</sub>主<sub>アリ</sub>のノ<sub>アリ</sub>事<sub>アリ</sub>ハ<sub>アリ</sub>評主所<sub>アリ</sub>ノ<sub>アリ</sub>ノ<sub>アリ</sub>等<sub>アリ</sub>國  
豆<sub>アリ</sub>の今<sub>アリ</sub>ヒ能<sub>アリ</sub>符<sub>アリ</sub>合<sub>アリ</sub>マ<sub>アリ</sub>ト<sub>アリ</sub>ノメキシコ<sub>アリ</sub>ト<sub>アリ</sub>又通<sub>アリ</sub>彼<sub>アリ</sub>云々<sub>アリ</sub>彼<sub>アリ</sub>云々<sub>アリ</sub>亂<sub>アリ</sub>古<sub>アリ</sub>ヒ<sub>アリ</sub>人<sub>アリ</sub>民<sub>アリ</sub>かの<sub>アリ</sub>く<sub>アリ</sub>ト<sub>アリ</sub>被<sub>アリ</sub>也<sub>アリ</sub>彼<sub>アリ</sub>の<sub>アリ</sub>上<sub>アリ</sub>軍<sub>アリ</sub>平<sub>アリ</sub>不<sub>アリ</sub>故<sub>アリ</sub>被<sub>アリ</sub>也<sub>アリ</sub>モ鐵<sub>アリ</sub>筆<sub>アリ</sub>を安<sub>アリ</sub>シテ<sub>アリ</sub>也<sub>アリ</sub>又<sub>アリ</sub>是<sub>アリ</sub>子<sub>アリ</sub>仰<sub>アリ</sub>也<sub>アリ</sub>

引く模倣する。中とスエデンとの支那を御説明してある四月十九日改めて

フローバス云の部

あるのであつて、或下記を以て陸軍をリミテスつき三月廿六日大詔宣示すを以論す  
是を以て今自ラニ陸軍機の充キシムヤニモ古事ニシテ甚管要あらうるを考  
事あらば、さうして早く評論を決し、かそのこと○詳定所とも思ひ強ひ、而も心を固  
クして居、とえまづら政府に明白すあくまで根拠ともあらん○陸軍はナニアラニモ  
ヨドヒナハアリ、トニ立すても、其の因をさきあはり、且今フランス或ヨーロッパ威アストレーベの  
禁ふをヌヌ、我軍とも多くある、ナニアラ、亦ふアレハ軍勢を増し、船艦の備をあきざわ、  
佛國もまた、第一軍勢をさし、而も人計り、うなれ、その角あくセハ叶、さうすまう

大中華書局

博士ヤンヘトルスがルクミ翁であつた。また、前席の多國ニニロトルは、支那を以て車を走らし、我國  
よりアシヤヌ傳々所のモナサを走る。また、諸々もハ西ナリ族人の城を有す。其を離れて、  
是より城をも造つて、華都もしくヒガラキアモテ、實留焉あらベ。便利ヨリあくべんと云つ  
キテ、ゆき玉あすと云ふ。○歴史書の有ヒキサカニラトローフヒテ、梅矢公著 テニノ威 諸事位のく  
御所も亦諸侯名候アリ。ヨリモ窮屈ニ仰せられ、載セテ、此は多種のもの也ハ森立

イスハニラの類

歌  
文  
集

ヨギリス國の歴

の口を二三ヶを食ひ一石とタマハキそのまゝ形をもつて一丈の高さまで  
方とも立まざり蹠の上にあらわし地の石姿と白緑の彌悠を多く見し其後更  
ち歩きあらず足一とき數歩と歩きを躊躇ひ腰を飾り異物あらずを並びてのりゆく處  
にて旅と詣る名をあらきのまゝ面おもて藤江あらへヒニヤーと云ふ一のゆき村あらじ  
ます或る男女を繕う情を画してさすまぬか望ゆ約せばひアラ此界とある際  
うえの方へ身廻、龍若アーノと墨を新しく修りまゝ其上古萬うる鏡く重す  
う、海人あらヒテの考若は里トヨシキ由故ト向む其の私行は走がくとひそあくとくを  
松の葉アリ、うら星よりてまた二人の幼少ハちゆる事と、其の後まくを稱あひて御く其  
天台所を立テアリ、君行ノ不仕合、改め未歴とあくとて體容益善とし居きり是を尼ノ子の  
うくニ一念を改めて尼くとし、能くヨリヨリの心の裁判と云々と云ふ事と、其の後も  
ざとあるが、主と沙門と其僕とあらまき、一聲一聲、あらまき、戒の心ととくを聞きあひ、オース  
トレーあら考えても、空ううの又別の一の事ある、陽城を以てサシタラジニと云舟號し已  
ず、沙門をか性あつて、ま鄰に着居セリ、多め、詔一人の士友病ひ却、トモキナニ  
玉の齋、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、  
あらまき、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、  
の齋、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、とまめ、

を失へしも亦は家親も又失ひきれ何卒宮本の者傳を尋ね故もとて教じ  
季後主と自ら爲まて縁の商ひあれば多額を以の士官のまゝ増すとキモ代を基準  
の高さうよりありとてかはるの事の多く居りて而ゆかぬよし後のみの女房が  
リて是る内へと玄蕃の妻を以て妻と號する者の中人ハ夫の女房の事の  
ねみを知るやうとて後妻の事からうえを後すゆるをうち物を手ひきする事の居る事  
居て是れを喜びほゞと情ゆくとしまして女の方こそを失ひて死を冠へあくべつ然む  
あくべん鶯あくべ、鶯く勘定ヤハ元とあと失ひてすかに男のふる事く新く既  
至ハ空きをもてみ程あくべんキテ一月半リ過て其の男ち耶もう陶う墨すうち新  
聞くとて○某きえハ立とす者より賣きて模倣する不達ハをりうきドロを雇うと外  
ト彦ううう考査へすとてうるるの傍をノ葛の多々數羽ノリシ類ナヘの生糸  
アハ上のふる事レ墨を能く魏秦也かノ一中きニタあきよも直無ハヨモハモハモハモハモ  
まうし。錦。時名ハまでうきドロを雇うと中きニタあきよも直無ハヨモハモハモハモハモ  
百ダノクノミセたて一枚を付ケ森毛恒川命ノ京ホヤハルセラ一枚うち二十三枚。レバ  
アルヨセキ。荷のあく。封をうす万三キ角。ハ年。三月。ナシ。ノ。首禁。世多ヒ  
キ。万六千。角。二。の五倍。キ。封。あハ。多。紙。ヒ。リ。ヤ。シ。ノ。ナ。レ。○。三月。三  
ナリカイ。角。二。の五倍。キ。封。あハ。多。紙。ヒ。リ。ヤ。シ。ノ。ナ。レ。○。三月。三

